

# 八幡平市共通商品券配布のお知らせ

八幡平市では、食料品価格の高騰対策として、市民の皆さまへ八幡平市共通商品券を配布します。

対象	令和8年1月1日時点で八幡平市の住民基本台帳に記録されている者
配布額	対象者1人当たり8,000円 (1,000円券×8枚)
配布方法	世帯主宛てに、世帯員分をまとめてゆうパックで送付 ※対面での受取りが必要です。
配布時期	令和8年3月中旬から順次発送予定 ※全世帯配布のため、お届けまで2~3週間かかる見込みです。 ※不在の場合には再配達期間内で再配達が可能です。期間内で受取りができない場合には八幡平市商工会で保管します。
使用期間	令和8年4月1日~令和8年9月30日

- ・商品券が届きましたら、世帯員分が同封されているか必ずご確認ください。
- ・商品券の受取りを辞退したい場合は、配達員へお伝えください。
- ・商品券は世帯主宛てに送付します。同住所で世帯分離している場合には、それぞれ送付されます。

本事業には、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が充当されています。

## お問合せ先

・本事業に関すること  
八幡平市 地域福祉課 福祉総務係  
電話:0195-74-2111(内1113)

・商品券の発行・発送・使用に関すること  
八幡平市商工会 電話:0195-76-2040